

(様式2-1) 社会資本総合整備計画 事後評価書(案)

1. 整備計画										
計画の名称	静岡県森林整備農山漁村整備交付金計画									
計画の期間	平成30年度	～	令和2年度	交付対象	静岡県、市町、森林組合等					
計画の目標	<p>木材価格の低迷等に伴う林業生産活動の停滞により、間伐等の森林施業が行われず、水源涵養や土砂災害防止といった公益的機能が低下した森林が増加している。そこで、林道等の路網整備を行うことで効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを推進するとともに、補助金等により森林所有者の森林整備を促進する。また、山地災害の恐れがある森林においては、溪間工等の治山施設を設置し山地災害の未然防止を図る。</p>									
計画の成果目標(定量的指標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間森林整備面積の維持</li> <li>山地災害の安全対策を講じた地区数</li> </ul>									
定量的指標の定義及び算定式				定量的指標の現況値及び目標値			備考			
				当初現況値	中間目標値	最終目標値				
				(H30当初)	(H 末)	(R2末)				
① 年間森林整備面積				9,971ha	—	10,000ha				
② 山地災害の安全対策を講じた地区数				4,070地区(H28末)	—	4,090地区				
全体事業費	合計(A+B+C)	3,753百万円	A	3,753百万円	B	C	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)			
事業種別	主な交付対象事業	要素となる事業名(事業箇所)			事業内容(延長・面積等)			市町名	全体事業費(百万円)	備考
森林整備、治山、漁場保全の森づくり		森林整備事業			路網整備等4路線 森林整備等28.17ha			県内各市町	872	
事業数		治山事業			溪間工等 27区域			県内各市町	921	
3		漁場保全の森づくり事業			森林整備等 5区域			県内各市町	1960	
2. 事業の進捗状況 (○:計画期間中に完成 △:計画期間終了後に完成見込 —:その他(備考欄に具体的に記入(中止、未実施等)) (計画期間中に他の整備計画に移行したもので、●:本計画の期間中に完成 ▲:本計画の期間終了後に完成見込)										
計画の移行なし	○	3	△	—	備考	計画の移行あり	●	▲		
3. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況										
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況										
<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的な林業経営に必要な路網の整備等を行うとともに、森林整備を行う森林所有者への補助等により、年間森林整備面積の達成に寄与した。</li> <li>安全対策が未着手の山地災害危険地区において、治山ダム工や土留工等の治山施設を設置した。</li> </ul>										
II 定量的指標の達成状況	指標①(年間森林整備面積)	最終目標値	10,000ha			目標値と実績値に差が出た要因	計画的な事業執行により、目標を達成した。			
		最終実績値	10,314ha							
	指標②(山地災害の安全対策を講じた地区数)	最終目標値	4,090地区			目標値と実績値に差が出た要因	計画的な事業執行により、目標を達成した。			
		最終実績値	4,103地区							
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況										
<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的な森林整備を実現する路網の延長は、平成30年度から令和2年度の間に820km増加した。森林内の路網密度が高まることで、林業の機械化が可能になるなど、林業経営の効率化に寄与している。</li> <li>スギ、ヒノキ等の針葉樹に加え、下層植生が衰退した里山の広葉樹林等においても森林整備を行うことで、生物多様性や良好な生活環境、環境教育のフィールド等が確保できた。</li> <li>治山施設を整備した箇所では、山地災害による死者は発生していない。</li> </ul>										
4. 今後の方針等										
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、林道等の路網整備により、林業経営の効率化を図るとともに、森林整備への補助等により森林所有者の森林整備を促進する。</li> <li>未対策の山地災害危険地区が多く存在していることから、引き続き治山施設の整備を推進する。</li> <li>森林の持つ公益的機能や、その高度発揮のためには森林整備が必要であることを広く周知し、県民の理解促進を図る。</li> </ul>										